

2025年3月27日  
日英 AI 共同公募 オンライン説明会  
質疑応答

## (1) 提案テーマについて

質問（事前）：

- ・どのような提案を期待しているのか
- ・ロボット技術の実用化は
- ・製造業など特定の産業ドメインへの応用を意識した研究開発が対象かどうか
- ・課題として期待するもの（こと）について、可能な限り詳しくお尋ねしたい
- ・公募で具体的に求められている内容は
- ・研究の革新性や独自性をどの程度重視するのか。既に成功した方法や研究者が優先されるのか。

回答：

日本において AI・情報分野は世界の中で立ち後れている面があるため、一步上のステージに持っていくことを目指している。具体的には、以下のような内容を期待する。

- ・新規性、進歩性、有用性が示せるもの。
- ・日英の研究者の補完的な作用により、その領域において国際的に中心的な役割を担うこと。
- ・日英間でできた新たな基盤、枠組みが持続していくこと。

ASPIRE のミッションは基本的に当該分野でトップのチームを作って国際競争力のある研究領域を日本がリードして作り上げるということと考える。

- ・科学的に優れた研究を実施することにより、多くの研究者が集まってきて世界をリードする。
- ・実用化を目的にしていること自体へ加点はないが、実用化といった波及効果への視点があるのはよい。
- ・製造領域でもかまわない。どんな提案でも新しい発展が見られないもの、キーワードである AI、データサイエンスから大きく離れる提案は評価対象としない。制御、機械工学など違う分野の発展を目指すものとは違う。

質問 1（当日）：特許をとれるような新しい AI 技術が、「人間中心」になる保障はないのではないかと。公募テーマにある「人間中心の AI」の意味・意義は何か。

回答：AI という大きな分野の中で、日本および英国の生産性や成長、社会的利益に貢献する研究として「人間中心の AI」をターゲットとしている。

質問 2（当日）：JST としてこれまで支援されてきた関連プロジェクト（例えば、ムーンショット型研究開発事業での AI 関連パート、JST の e-AI プロジェクト等）と、本事業とは、どのように関係するのか。

回答：事業目的が異なるため、JST 他事業との直接的な関係はないが、それらの事業で支援されている研究者による申請は可能。すでに研究自体には潤沢な資金を得ている研究者による応募が期待されるが、単なるお金の積み増しで

は困る。ムーンショットなど別プログラムで進めている研究があれば、それを国際連携により加速し、新たな発展を目指すように、役割を明確化してあるほうがよい。

質問 3（当日）：

・ネットワーキングや若手育成に対する資金が主で、他の研究助成から十分な研究資金を獲得していることが望ましいという記載があったが、新しい AI の研究自体にというよりは、新たな AI を開発するためのネットワークづくりや若手育成のために資金を提供するということなのか。

回答：新しい AI 研究、新たな AI 開発のためのネットワーク、若手育成、どちらでも良いと思うが、結果として世界を牽引するような AI 技術を開発すべく、目的、アウトプットが何なのかという意識をもってほしい。

## （2） 審査について

質問（事前）：共同公募の場合、審査委員が現在公表されている分野ごとの審査委員とは異なるのかどうか。

回答：具体的な審査体制は英国側と協議中。

## （3） 研究体制、規模について

質問（事前）：

- ・共同研究は何名くらいで、どのように活動するのか。現地報告は可能なのか。会議の頻度数はどのくらいか。
- ・研究チームの適正規模（人数）はあるか。
- ・想定される研究組織の規模感は。
- ・日英それぞれのサイドでどれくらいの機関が連携することを想定しているのか。
- ・どれくらいの規模の体制を想定しているか。
- ・研究代表者（PI）および主たる共同研究者（Co-PI）が、日本国内の研究機関に所属していれば、英国側や日本側の研究グループメンバーの国籍による応募資格の制限はないのか。

回答：

- ・日本と英国から最低一機関がコンソーシアムを組んで、それぞれのチームに研究代表者を置く。研究内容や活動に応じ、共同研究者（Co-PI）を置いても良い。
- ・Co-PI は、JST と委託研究契約を結ぶ。
- ・今回の公募では、日英の互いの機関に渡航する若手研究者を最低一人ずつ置く必要がある。
- ・研究内容や活動の必要に応じ適正人数は異なる。ASPIRE の趣旨からいうと一研究機関に閉じるより、より広いネットワークを使い頭脳循環を促す活動をしてもらいたい。
- ・日本側研究参加者については、日本の研究機関に所属していれば国籍による制限はない

質問 4（当日）：英国とのコンソーシアムについて、申請前までにコンソーシアム協定の締結等が必要か。

回答：研究課題採択後 6 ヶ月までに国際共同研究契約書（CRA）を締結していただく。

#### （4）過去の採択例について

回答：ASPIRE ウェブサイトの支援課題情報参照

<https://www.jst.go.jp/aspire/program/assignment/index.html>

#### （5）支援について

質問（事前）：大学発のスタートアップ企業に所属していても応募できるか。

回答：JST と過去に委託研究契約を締結したことがない場合は審査がある。支払い方法も単年、分割など例外措置あり。

質問 5（当日）：研究推進のみに資する物品の購入を控える旨の説明があったが、残りの 3 割の支出の中で経費積み上げ対して計上できない物品の例があれば共有してほしい。

回答：公募要領、委託研究事務処理要領および事務処理要領（補完版）を参照のこと。

（大学等、共通版）<https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024a301manua.pdf>

（大学企業等、補完版）[https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024\\_aspire\\_hokan.pdf](https://www.jst.go.jp/contract/download/2024/2024_aspire_hokan.pdf)